

税の公平性の担保と財源の確保を目指す

市税滞納整理の 取り組み

税金は、私たちのまちをより豊かで住みよいものにするための重要な財源であり、定められた納期限までに自主的に納付していただくものです。

滞納整理とは、市税(市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税および国民健康保険税など)が納期限までに納付されなかった場合に行う一連の業務です。

市では、税負担の公平性を保つために、令和3年度から開始した納税案内センターによる迅速な納税案内のほか、専門知識を有した徴収指導員とともに、滞納しているかたに対する滞納整理を強化しています。

☎ 債権管理課 ☎ 484-6118

✿ 納税に困ったら早めに相談を

病気や失業、事業の廃止など、やむを得ない理由で税金を納期限内に納めることが一時的に困難な場合は、必ず納期限内に下記までご連絡ください。生活状況の聞き取りを含め、完納に向けた納付計画についての相談を実施しています。事情があっても、相談がないと、状況が把握できないため、差押を行う場合があります。

そのまま放置せず、まずは相談をしてください。

✦市税の相談：債権管理課 ☎ 484-6118

相談受付時間 午前9時から午後4時30分まで



滞納を放置すると…

滞納が発生すると、貴重な税金を督促状の送付など、本来使わなくてよい経費に使うことになり、市民の皆さんにとって不利益になります。そして何よりも、納期限内に納めている多くのかたとの公平性が、滞納によって損なわれることは絶対にあってはなりません。

市では、収入や財産がありながら市税などを納付しない滞納しているかたに対して、滞納額の大小にかかわらず、滞納処分(差押など)を行っています。

令和4年度差押件数

・不動産	56件
・預貯金	243件
・給与	76件
・年金	54件
・生命保険	39件
・その他財産	22件

滞納処分の流れ

1 納税通知書発送

納税通知書と納付書を発送します。※必ず内容を確認してください

納期限内に納付しなかった場合

2 督促・催告

納期限後、督促状や催告書で納付勧奨します。

それでも納付しなかった場合

3 財産調査

金融機関、勤務先、生命保険会社などへ調査を行います。

4 差押

財産(預貯金、給与、生命保険、不動産など)を差し押さえます。

5 換価・取立て

差し押さえた財産を換価(現金化)・取立てして税金に充てます。

※滞納処分とは、滞納整理の業務の中で、滞納しているかたの財産を強制的に差し押さえ、換価し、滞納している税金に充てる一連の手続きをいいます

滞納をなくすための取り組みを紹介します

取組 01 佐倉市納税案内センター 現年分の滞納整理

令和4年度案内実績

- ・電話案内 2,910件
- ・文書案内 8,805件

<佐倉市納税案内センター業務の概要>

- ◆市税などの督促状を送付後、概ね1か月間納付の確認が取れないかたへ、電話や文書により納付の案内を行い、主に納め忘れのかたに対する早期の働きかけを行っています。
- ◆センターでは、市税の納付書紛失時の再発行や、口座振替の申込書の送付もを行っています。

<納税案内時間>

平日(祝日、年末年始を除く)
および第2日曜日
午前9時から午後5時まで
☎ 484-6117



税金を納期限までに納めなかった場合は、本税のほかに延滞金が発生します。延滞金の割合は、銀行などの預金金利よりはるかに高く、令和5年の延滞金の割合は、納期限の翌日から1か月を経過するまでは、年率2.4%、経過した後は、年率8.7%です。

取組 02 eL-QR でどこでも納付 クレジットカード、スマホ決済の導入

市税の納付にはeL-QR(エルキューアール)をご活用ください! QRコード(eL-QR)が記載された納付書は、クレジットカードや各種スマホ決済で納付できるほか、全国の多くの金融機関窓口でも納付できます。

◎eL-QRによる詳しい納付方法については、市ホームページ(右記)をご覧ください。

対象税目

- ▶市・県民税(普通徴収分)
- ▶固定資産税・都市計画税
- ▶軽自動車税(種別割)

※スマホ決済やクレジットカードによる納付の場合、領収書は発行されません。領収書が必要な場合は窓口で納付してください

※金融機関窓口やコンビニでは、クレジットカード、スマホ決済での納付はできません

※クレジットカード払いなど、別途手数料がかかることがあります



11月15日(水) 受付開始

第41回 佐倉マラソン

印旛沼や風車が見える美しい風景の中、“佐倉の春”を感じながら走ってみませんか？

県内唯一の
日本陸連公認大会!!
(フルマラソンの部)



日時 令和6年3月24日(日)
雨天決行


会場 岩名運動公園
小出義雄記念陸上競技場

問 佐倉マラソン実行委員会事務局
(生涯スポーツ課) ☎ 485-2929

種目・参加費など	部門	対象	参加費	定員(先着順)
	フルマラソン(42.195km)	18歳以上	9500円	6000人
	10km 市民	市内在住・在勤・在学の16歳以上のかた	4000円	2500人
	10km 一般	16歳以上 高校生	5500円 4000円	
	3km	FunRun(高校生以上) ※表彰なし 中学生 小学生	3000円 2500円 2000円	1500人

申し込み

申込期間 11月15日(水)～12月28日(木)
 申込方法 ランテスのウェブサイト(右記)から。参加費はコンビニ、クレジットカードなどで支払い。
 対象 大会ルールを遵守し、該当距離を制限時間内に完走できる能力のある健康なかた
 ※18歳未満のかたは、保護者の同意が必要です
 ※受付後の返金・種目変更はできません
 ※年齢(大会当日が基準)による部門分けがあります



佐倉ハーモニーホール

〒285-0837 佐倉市王子台1-16 ☎461-6221
休館日 第2・4月曜日(祝日の場合は、その翌日)

小林 愛実 ピアノ・リサイタル (延期公演)

2月4日(日) 午後2時開演

A席3500円 B席3000円 学生2500円



【プログラム】※変更となる場合があります
 ショパン/ポロネーズ第7番 変イ長調「幻想」op.61、
 アンダンテ・スピアナートと華麗なる大ポロネーズop.22、
 シューベルト/即興曲集 D935 op.142 ほか

チケット予約開始(再販売のみ)

- インターネット 11月17日(金)午前10時～
- 電話 11月17日(金)午後1時～
- 窓口 11月18日(土)午前9時～

再販売のみとなるため、販売席数は50席程度です

※インターネット予約で全てのチケットが予約済みとなった場合、電話・窓口での予約は受けられません
 ※当初予定していた公演のチケット(9月30日分)をお持ちのかたは、本公演のチケットとして利用できます

チケット予約はこちら



□そのほか各公演のチケットも好評販売中です

11月6日(月)受付開始

シニア向けスマートフォン講習会 (12月講習会)

市内在住の60歳以上のかた
各回15人(先着順)



参加費無料で
どなたでも!



- ▶ 1講座の所要時間は1時間です
- ▶ 受け付けは平日のみ(午前10時～午後5時)
- ▶ 開催場所によって、申し込み先が異なるのでご注意ください
- ▶ スマートフォンをお持ちでないかたも、機器の貸し出しがあります
- ▶ 応用講座は、基礎講座の内容を理解し、操作できるかたが対象です
- ▶ 1月以降の開催などについては市ホームページ(上記)をご覧ください

	時間	内容	講座番号
中央公民館	12月12日(水)	9:30～ アプリのインストール、地図アプリの利用方法	基本-3
		11:00～ スマートフォンを安全に使うためのポイント	基本-5
		13:30～ 市が提供するオンラインサービスなど	応用-1
		15:00～ キャッシュレス決済の利用方法	応用-2
12月21日(水)	9:30～ インターネットの使い方、SNS・LINE操作	基本-4	
		11:00～ スマートフォンを安全に使うためのポイント	基本-5
		13:30～ 市が提供するオンラインサービスなど	応用-1
		15:00～ キャッシュレス決済の利用方法	応用-2

☎ 東部地区受付 ☎ 070-2666-5000 または 070-4147-5000
 ☎ 株式会社ディーシーエム ☎ 0120-552-964

	時間	内容	講座番号
白井公民館	12月6日(水)	9:30～ 電源の入れ方、ボタンの操作方法	基本-1
		11:00～ 電話のかけ方、カメラ操作	基本-2
		13:30～ アプリのインストール、地図アプリの利用方法	基本-3
		15:00～ スマートフォンを安全に使うためのポイント	基本-5
12月7日(木)	9:30～ インターネットの使い方、SNS・LINE操作	基本-4	
		11:00～ スマートフォンを安全に使うためのポイント	基本-5
		13:30～ 市が提供するオンラインサービスなど	応用-1
	15:00～ キャッシュレス決済の利用方法	応用-2	

	時間	内容	講座番号
志津市民プラザ	12月19日(火)	9:30～ 電源の入れ方、ボタンの操作方法	基本-1
		11:00～ 電話のかけ方、カメラ操作	基本-2
		13:30～ 市が提供するオンラインサービスなど	応用-1
		15:00～ キャッシュレス決済の利用方法	応用-2
12月20日(水)	9:30～ インターネットの使い方、SNS・LINE操作	基本-4	
		11:00～ スマートフォンを安全に使うためのポイント	基本-5
		13:30～ 市が提供するオンラインサービスなど	応用-1
	15:00～ キャッシュレス決済の利用方法	応用-2	

☎ 西部地区受付 ☎ 070-3769-8004 または 070-3769-8005
 ☎ 株式会社ジョイネット ☎ 043-483-5751

□ 11月から市内公共施設でのキャッシュレス決済が可能になります。講習会で利用方法を学び、利用してみませんか。
 ※詳細は市ホームページ(右記)をご覧ください



「佐倉市教育の日」(11月16日)関連行事を開催します

「佐倉市教育の日」(11月16日)とは…天保4年(1833年)11月16日、佐倉藩主・堀田正睦公は藩政改革を宣言しました。市では、佐倉藩の学問興隆の契機になったこの日を「佐倉市教育の日」と定め、教育の発展と充実に取り組んでいます。

文化財施設3館を無料で公開します

武家屋敷、旧堀田邸、佐倉順天堂記念館を無料で公開します。
 日 11月16日(休)午前9時～午後5時(旧堀田邸は午前9時30分～午後4時30分) ※入館は閉館30分前まで
 文化課 ☎ 484-6192

佐倉市児童生徒科学作品展

児童生徒の創意工夫に富んだ科学論文、科学工夫作品、標本を展示します。
 日 11月25日(土)～26日(日)午前10時～午後5時(入場は午後4時30分まで) 無料・申し込み不要 場 西志津ふれあいセンター
 指導課 ☎ 484-6185

成人教育講座「生活を楽しむ 竹細工の魅力」

伝統技法を用いて、「握り籠づくり」に挑戦してみませんか。
 日 12月3日(日)午前9時30分～正午 要申し込み
 場 中央公民館 費 500円(材料代) 定 30人(多数時抽選) 関 佐倉竹芸保存会 ☑ 11月15日(水)
 電話または、ちば電子申請サービス(右記)から
 中央公民館 ☎ 485-1801



佐倉学入門講座 歴史講座

「遺跡発掘者が語る弥富地区の歴史 古墳時代～平安時代編」
 弥富地区で発掘された遺跡や出土品を紹介します。
 日 12月3日(日)午前10時～11時30分 要申し込み・無料
 場 弥富公民館 関 中学生以上 定 30人(先着順)
 文化課学芸員 ☑ 11月24日(金)
 電話、来館または住所・氏名・電話番号を明記の上、ファクスまたはEメールで、弥富公民館 ☎ 498-0860、FAX481-5151、
 yatomi-public@city.sakura.lg.jp

佐倉市立美術館!...cc

千葉県誕生150周年記念

陶芸家 和田的 展



《白器「天使の梯子」》2023年

-WALK ON THE EDGE-

会期 12月24日(日)まで

場 2階、3階展示室
 費 一般600円、大学・高校生400円、中学生以下無料

11月16日「教育の日・市立美術館開館記念日」は、観覧無料となります

佐倉に窯を築き、多数の作品が主要な陶芸家の公募展で受賞している、現代日本を代表する陶芸家 和田 的の公立館における初の大規模個展。

学生時代から最新の磁器作品のほか、彫刻や版画などジャンルを越境した創作活動の軌跡を振り返る。

【関連行事】

ミュージアム・コンサート(佐倉楽友協会)
 日時 11月19日(日)午後2時～ 無料・申し込み不要
 出演 安齋 孝子、山口 和子(ソプラノ) 樋口 めぐみ(ピアノ)

開館時間 午前10時～午後6時(入館午後5時30分まで)

休館日 月曜日(祝日の場合は開館、翌日休館)
 市立美術館 ☎ 485-7851



連載 持続可能なまち 佐倉市の実現に向けて

佐倉市が取り組む

気候変動対策

市では、気候変動への緩和および適応施策を検討し、事業化に向けた調査研究に取り組んでいます。

今回は、「気候変動の原因」と「地球温暖化がそのまま進行した場合に将来予測される主な影響」をご紹介します。

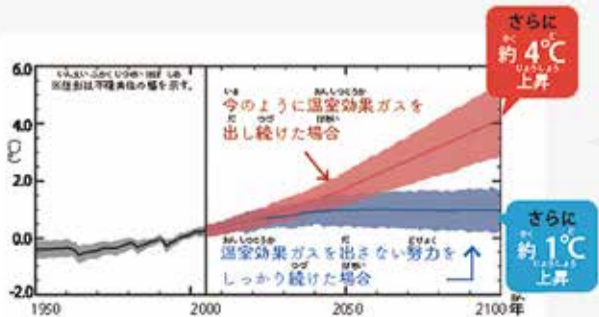
気候変動対策準備室(企画政策課) ☎ 484-3374

気候変動の原因は...

「増えすぎた温室効果ガス」

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスには、太陽からのエネルギーを宇宙に逃がさないようにして、生物が生活しやすい気温にする働きがあります。

しかし、化石燃料の使用や森林伐採といった「人間の活動」によって、温室効果ガスが増えすぎた結果、地球の気温が上昇し、気候変動の原因となっています。



「今(1986-2005年平均気温)に対する世界平均地上気温の変化予測」

深刻化してきた地球温暖化

- 日本の平均気温は、100年あたり1.3℃上昇↑
- 佐倉市の平均気温は、50年あたり2.1℃上昇↑(銚子気象台データによる)

温室効果ガスの削減は急務です!!

- 21世紀末(2081-2100年平均)世界平均地上気温は?
- 温室効果ガスを現状のまま出続けると... 2.6～4.8℃上昇↑
- 削減する努力を続けると... 0.3～1.7℃上昇↑

2100年の将来予測

このまま地球温暖化が進行すると...

現在のペースで地球温暖化が進むと、気候に関連するリスクが高まり、私たちの暮らしや自然生態系に深刻な影響を及ぼします。

将来予測される主な影響	1℃上昇すると...	4℃上昇すると...
滝のような激しい雨(50mm/h以上)の頻度	1.6倍	2.3倍
降雨量	1.1倍	1.3倍
洪水が発生する頻度	約2倍	約4倍
熱中症による死者、救急搬送者の数	1.4～3.3倍	3.2～13.5倍
猛暑日(最高気温が35℃以上)の日数	約2.8日増加	約19.1日増加

今回のまとめ

□ 気温の上昇を抑え、気候変動の進行を遅らせるためには、原因となる温室効果ガスの排出量を減らす対策「緩和」が必要です。将来への影響を最小限に抑えるために、できることから「緩和」に取り組みましょう。

出典: グラフ・イラストは、気候変動適応情報プラットフォーム。右表は、文部科学省及び気象庁「日本の気候変動2020—大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書—」、国土交通省「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言をもとに市が作成。

□ 次回12月1日号では、「緩和策(二酸化炭素削減の取組)」に関する情報をご紹介します。



令和4年度佐倉市の決算

福祉・健康・子育て ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち

- ① 前立腺がん検診事業 133万4千円
がんの早期発見・治療につなげるため、50歳以上の5歳刻みの男性を対象に検診を実施しました。
- ② 3歳児視力スクリーニング事業 124万3千円
令和4年10月から自動判定機能付きフォトスクリーナーを用いて、すべての受診者に屈折検査を実施しました。
- ③ 感染症等予防事業(定期予防接種) 4億2116万4千円
予防接種法に基づき、予防接種の通知・勧奨を行い、予防接種を実施しました。また、令和4年度からヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)の予防接種の積極的勧奨を再開し、予防接種を実施しました。

都市基盤・住環境 人と自然が調和した安心して暮らせるまち

- ① 交通安全施設整備事業 7018万9千円
通学路などの道路に、街灯、カーブミラーなどの安全施設を整備しました。
- ② 橋梁維持事業 2億8429万7千円
橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修工事および定期点検を実施しました。
- ③ 佐倉城址公園整備事業 1億7954万4千円
令和元年の大雨により崩落した法面対策工事を進めたほか、自由広場駐車場設計、佐倉東高校脇の拡張整備工事、菖蒲田の渡板改修工事、樹林整備などを実施しました。

産業・観光・文化 地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち

- ① 企業誘致事業 2億7515万2千円
企業誘致促進助成金(5社)、再投資促進助成金(6社)を交付しました。
- ② 佐倉草ぶえの丘整備事業 3522万4千円
利用者の安全確保や満足度向上のため、遊具の改修工事などを実施しました。

教育 豊かな心を育み笑顔あふれるまち

- ① 小学校施設改築・改造事業 7億1300万9千円
小学校のトイレの洋式化、老朽化した施設(設備)の改修(更新)、普通教室などに設置した空調設備の維持管理などを行いました。
- ② (仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業 13億84万3千円
建設工事のほか備品購入や図書資料の移転などを行いました。
- ③ 旧佐倉図書館跡地駐車場整備事業 1289万8千円
旧佐倉図書館の敷地を駐車場として整備するための準備を行いました。

市民参加・自治体運営 市民とともに創る多様性のある持続可能なまち

- ① 公共施設包括管理事業 1億2824万7千円
市有施設の維持管理・保守点検などについて一括して委託する公共施設包括管理業務委託を実施しました。
- ② コミュニティ環境整備事業 1413万円
地区集会所の新設・修繕などのほか、用地や建物の賃借などに対し、自治会にその経費の一部を補助しました。また、自治会・町内会の活動に要する設備などの充実に係る支援を行いました。
- ③ ミレニアムセンター佐倉施設整備事業 1414万4千円
空調関係修繕、免震装置定期点検、京成佐倉駅北口連絡通路軌道上外壁等改修工事委託を実施し、施設の整備修繕を実施しました。

令和4年度においては、第5次佐倉市総合計画に掲げるまちづくりの基本方針である、「ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち」、「人と自然が調和した安心して暮らせるまち」、「地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち」、「豊かな心を育み笑顔あふれるまち」、「市民とともに創る多様性のある持続可能なまち」の実現に向けた取り組みを行いました。
また、新型コロナウイルス感染症対策として感染拡大防止や市民生活・事業者への支援、物価高騰対策などに係る事業を実施しました。

新型コロナウイルス感染症対策

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 3億4589万1千円
コロナ禍で様々な困難に直面したかたへの支援として、住民税非課税世帯などに対し、1世帯あたり10万円を支給しました。(令和3年度から継続)
- 住民税均等割のみ課税世帯への応援金給付事業(市独自給付) 2億4128万2千円
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給対象とされていない世帯のうち、住民税均等割のみ課税の世帯に対し、1世帯あたり10万円を支給しました。
- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業 7億8281万1千円
電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯などに対し、1世帯あたり5万円を支給しました。
- 介護施設等物価高騰対策支援金支給事業 6028万8千円
物価高騰の影響を受けながらもサービスの提供に努力している介護施設などに対し、定員規模に応じた支援金を支給しました。
- 障害福祉施設等物価高騰対策支援金支給事業 1662万4千円
物価高騰の影響を受けながらもサービスの提供に努力している障害福祉施設などに対し、定員規模に応じた支援金を支給しました。
- 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業 1億4586万2千円
食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童1人あたり5万円を支給しました。
- 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業(市独自給付) 1695万5千円
子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象とされていない世帯のうち、住民税均等割のみ課税の世帯に対し、児童1人あたり5万円を支給しました。
- 出産・子育て応援事業 7585万4千円
妊婦・0~2歳の子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援(妊娠届出時5万円・出生後の面談後5万円)を一体的に実施しました。
- 民間保育園等給食費補助事業 3545万4千円
民間保育園などの令和5年1月~3月分の給食費相当分を園および保護者に対して補助しました。
- 市立幼・小・中学校給食費補助事業 1億5395万7千円
市立幼稚園、小中学校の令和5年1月~3月分の給食費相当分を学校、園および保護者に対して補助しました。
- 水道事業会計への繰出経費(コロナ対策分) 1億6169万4千円
市内水道使用者の2か月分の基本料金相当額を減免するための経費を、水道事業会計に繰り出しました。
- 下水道事業会計への繰出経費(コロナ対策分) 1億5685万4千円
市内下水道使用者の2か月分の基本料金相当額を減免するための経費を、下水道事業会計に繰り出しました。
- 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業 12億4356万2千円
人員体制や相談体制、予約システムの運用、接種券の準備など、必要な体制を整備するとともに、接種に係る経費を確保しました。
- 肥料価格高騰緊急対策事業 2131万8千円
農業資機材の高騰の影響を受けている市内農業者に対し、肥料費の価格高騰分を支援しました。
- 市内中小店舗キャッシュレス推進応援事業 1億5364万8千円
市内の店舗において、キャッシュレス決済を行った消費者に対し、決済金額の一部をポイント還元するキャンペーンを実施しました。

決算の概要

一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の令和4年度決算は、監査委員の審査後、審査意見を付され、令和5年8月議会において審議され、認定されました。なお、歳入歳出の差額は、翌年度予算への繰り越しや、財政調整基金への積み立てを行っています。
※6ページに特別会計、水道事業会計、下水道事業会計決算を掲載しています ※監査委員の意見は市ホームページに掲載しているほか、市政資料室に配架しています



◆ 市税の負担状況 (単位:円)

※人口171,037人、世帯数79,443世帯(令和5年3月31日現在)

区分	決算額計	1人当たり	1世帯当たり
市民税	12,094,304,606	70,712	152,239
固定資産税	9,442,571,187	55,208	118,860
軽自動車税	321,762,503	1,881	4,050
市たばこ税	945,791,749	5,530	11,905
都市計画税	1,629,052,179	9,525	20,506
市税合計	24,433,482,224	142,855	307,560

◆ 財政健全化判断比率

比率名	佐倉市算定値	早期健全化判断基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.73%	20.0%
連結実質赤字比率	—	16.73%	30.0%
実質公債費比率	1.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	—

◆ 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
下水道事業会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%

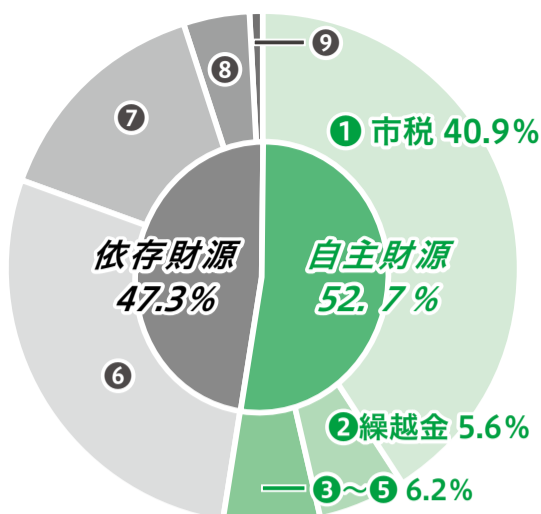
令和4年度の「主要施策の成果の説明書」は図書館、市政資料室でご覧になれます

一般会計

歳入

597億
2897万1千円
(昨年度比1.1%増)

- ⑥ 国・県支出金 28.0%
- ⑦ 地方交付税交付金など 14.4%
- ⑧ 市債 4.2%
- ⑨ 地方譲与税 0.7%



(単位：千円)

歳入の区分	金額	内容
① 市税	24,433,482	皆さんに納めていただいた税金
② 繰越金	3,307,123	前年度から繰り越されたお金
③ 財産収入・寄附金・繰入金・諸収入	2,786,350	市有地を売却して得たお金、寄附金、基金(貯金)を取り崩したお金など
④ 使用料および手数料	510,072	施設使用料や住民票など証明書の手数料など
⑤ 分担金および負担金	409,675	保育料や施設の入所費用など、特定の利益を受けるかたに負担していただいたお金
⑥ 国・県支出金	16,696,712	市の事業に対し、国や県から交付されたお金
⑦ 地方消費税交付金・地方特例交付金・地方交付税など	8,613,490	消費税の一部として県から交付されたお金、減税などを補うために国から交付されたお金、所得税などの国税の中から交付されたお金など
⑧ 市債	2,537,845	国や金融機関などから借り入れたお金
⑨ 地方譲与税	434,222	国の自動車重量税などから分配されたお金

令和4年度 決算の特徴

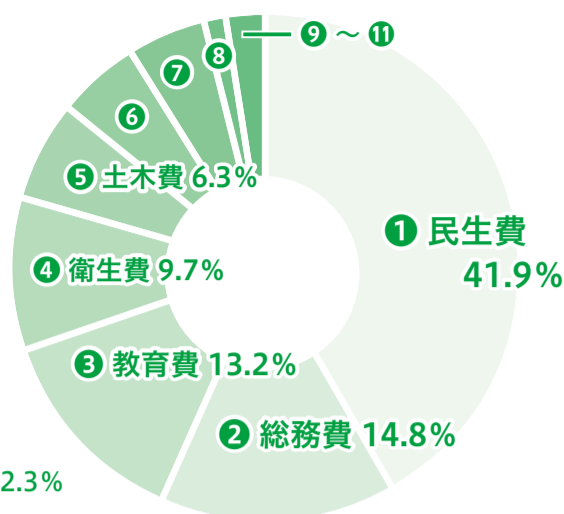
- **一般会計 歳入…6億4982万4千円増加**
597億2897万1千円で、市税・地方交付税・地方消費税交付金などが増加し、国庫支出金・市債などは減少しました。
- **一般会計 歳出…11億412万8千円増加**
568億7615万2千円で、総務費、土木費、教育費などが増加した一方、国の制度である子育て世帯臨時特別給付金支給事業に係る事業費の減少などに起因して、民生費、衛生費、商工費などが減少しました。
- **地方債現在高…減少**
311億5944万円で、令和3年度と比較すると、4億5513万3千円(1.4%)の減少となりました。
地方債とは、大規模な施設建設を行う場合などに法律で認められている「借金」です。資金の調達としての目的に加え、長期にわたって使用するものについては、将来世代にも負担してもらうことで、世代間負担の公平性を確保しようとする意図があります。市ではその活用にあたっては、「返済」に国から財源の手当てがあるものを優先しています。
- **実質単年度収支…24億7514万3千円(3年連続の黒字)**
実質単年度収支とは、その年度の歳入・歳出から、前年度の繰越金や財政調整基金の積み立て、取り崩しなどを除いた、純粋なその年度の収支を表すものです。
家計でいうと1年間の収入がどのような支出にあてられたかをみるものといえます。これがプラスになれば剰余金を貯蓄することになり、マイナスになれば不足額に対して貯金から取り崩すこととなります。
- **経常収支比率…92.6%(4.7ポイント増)**
経常収支比率とは、地方税や普通交付税などの毎年度経常的に収入される額のうち、人件費や扶助費、公債費など、毎年度経常的に支出される経費の占める割合です。割合が高いほど政策的な事業に使える経費が少なくなり、財政構造の硬直化が進んでいることを表します。
家計にたとえると、食費やローンの返済額などの毎月経常的に必要となる出費が、月給など経常的な収入のどのくらいを占めるかを示すものといえます。
- **財政健全化判断比率…財政の健全性確保**
健全化判断比率とは、財政健全化法に基づく①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の4つの指標です。
これらは一般会計などだけでなく、公営企業などを含んだ「貯蓄額」や将来返さなければならない負債の大きさについて、単年度ではなく長期的に自治体の財政状況をはかることを目的としています。

一般会計

歳出

568億
7615万2千円
(昨年度比2.0%増)

- ⑥ 公債費 5.4%
- ⑦ 消防費 5.0%
- ⑧ 商工費 1.4%
- ⑨～⑪ 農林水産費ほか 2.3%



(単位：千円)

◎目的別の内訳

区分	金額	内容
① 民生費	23,818,855	高齢者、障害者、児童、生活保護などの福祉に関する費用
② 総務費	8,399,597	防災対策、情報化推進、戸籍・住民票などの費用
③ 教育費	7,506,511	小・中学校、幼稚園、生涯学習や文化・スポーツ振興の費用
④ 衛生費	5,521,961	ごみ処理、保健衛生などの費用
⑤ 土木費	3,592,752	道路、河川、公園などの費用
⑥ 公債費	3,080,297	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
⑦ 消防費	2,837,322	消防・救急活動や災害対策の費用
⑧ 商工費	801,977	商工業振興などの費用
⑨ 農林水産業費	661,159	農林業の振興、土地改良などに関する費用
⑩ 議会費	404,861	市議会の運営などに関する費用
⑪ 災害復旧費	250,860	災害被害の復旧などの費用

◎性質別の内訳(どのようなことに使われたか) (単位：千円)

区分	金額	構成比	内容
扶助費	14,941,743	26.3%	生活保護、児童手当などの費用
物件費	9,569,470	16.9%	物品購入、賃借料、委託料などの費用
人件費	9,143,332	16.1%	職員給料や議員・各種委員報酬などの費用
補助費など	6,785,511	12.0%	市からの各種補助金、一部事務組合への負担金などの費用
繰出金	5,982,543	10.5%	他会計・基金への繰出に要する費用
普通建設事業費	3,946,517	6.9%	公共施設の建設や用地取得などの費用
公債費	3,080,297	5.4%	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
積立金	2,880,272	5.1%	特定の目的のための基金に積み立てる費用
災害復旧事業費	250,860	0.4%	災害復旧にかかる費用
維持補修費	167,784	0.3%	施設などの維持管理などの費用
出資金・貸付金	43,317	0.1%	出資金、貸付金に関する費用

※性質別歳出は、一部特別会計を含むため、一般会計の合計額と一致しません

今後の見通し ～安定的な自主財源の確保を～

- **歳入…長期的には減少**
歳入の中心となる市税は、令和4年度は増加しましたが、少子高齢化など、社会経済状況の先行きが不透明であることから、当面横ばいで推移するものと見込んでいます。
- **歳出…増加傾向で推移**
福祉、医療、介護などの社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策などに係る経費は、増加傾向で推移していくことが見込まれます。また、賃上げや物価高騰に係る経費の増加も見込まれます。
- **持続可能な財政運営のために**
・経常的な経費の抑制、既存事業の見直し、政策的事業の選択と集中により、限られた財源の有効活用に努めます。
・定住人口および交流人口の維持・増加を図るとともに、優良企業の誘致、産業振興などにより安定的な自主財源を確保し、財政基盤の強化を図ることが課題となっています。
- ◇ **自主財源**とは、市税や施設などの使用料、手数料、寄附金などの市が自主的に収入できる財源です。
依存財源とは、地方交付税や各種交付金、国・県支出金、地方債など、市以外の国や県などから入る財源です。依存財源の割合が増加していくと国や県の施策に大きく左右されることとなるため、安定的な財政運営に影響をおよぼすこととなります。

令和4年度

特別会計・水道事業会計・下水道事業会計 決算

会計別決算・一般会計・特別会計 (単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
一般会計	59,728,971	56,876,152	2,852,819
国民健康保険特別会計	17,611,487	17,601,194	10,293
公共用地取得事業特別会計	857	857	0
農業集落排水事業特別会計	18,192	18,192	0
介護保険特別会計	14,011,346	13,760,649	250,697
災害共済事業特別会計	5,278	1,121	4,157
後期高齢者医療特別会計	2,980,237	2,975,318	4,919
総計	94,356,368	91,233,483	3,122,885

※一般会計決算の概要は4、5ページをご覧ください
 ※特別会計決算の概要は今後市ホームページなどでお知らせします

水道事業

〈令和4年度の業務量〉

給水人口 16万2401人 給水件数 7万3146件 (令和5年3月31日)
 年間配水量 1752万4785m³ 年間有収水量 (料金対象水量) 1655万3048m³

収益的収支・・・事業の運営・管理に関する収支 (税抜)

水道事業収益	38億 8556万円
◆水道料金 31億5192万円、長期前受金戻入 3億223万6千円 (※1) その他収入 4億3140万4千円	
水道事業費用	37億 3924万5千円
◆受水費・人件費など 25億1278万円、減価償却費 11億8939万8千円、借入金利息の支払など 3706万7千円(純利益1億4631万5千円)	

収益的収支は、収益38億8556万円、費用37億3924万5千円となり、差し引き1億4631万5千円の純利益を計上しました。

(※1)・・・補助金や寄贈により取得した水道管などを収益としていくもの

資本的収支・・・施設の建設や改良のための収支 (税込)

資本的収入	9935万4千円
◆国県支出金 7999万9千円、負担金 1925万8千円、固定資産売却代金 9万7千円 (不足額 19億5997万9千円 (※2))	
資本的支出	20億 5933万3千円
◆水道管耐震化工事、浄水場施設改修工事など 19億4426万6千円、借入金元金の返済など 1億1506万7千円	

(※2)・・・不足額は損益勘定留保資金(施設の建設や更新のために用意している現金)等で補っています。

下水道事業

〈令和4年度の業務量〉

水洗便所設置済人口 15万6379人 (令和5年3月31日)
 年間総処理水量 1985万1482m³ 年間有収水量 (料金対象水量) 1635万2320m³

収益的収支・・・事業の運営・管理に関する収支 (税抜)

下水道事業収益	38億 755万9千円
◆下水道使用料 22億2152万4千円、長期前受金戻入 11億2904万1千円 (※3)、その他収入 4億5699万4千円	
下水道事業費用	32億 9308万7千円
◆下水の処理費・人件費など 15億6354万9千円、減価償却費 16億7353万8千円、借入金利息の支払など 5600万円(純利益5億1447万2千円)	

収益的収支は、収益38億755万9千円、費用32億9308万7千円となり、差し引き5億1447万2千円の純利益を計上しました。

(※3)・・・補助金や寄贈により取得した下水道管などを収益としていくもの

資本的収支・・・施設の建設や改良のための収支 (税込)

資本的収入	2億 2487万1千円
◆企業債 1億5410万円、出資金 3207万7千円、国県支出金 2204万3千円、工事負担金等 1665万1千円(不足額 6億5157万4千円(※4))	
資本的支出	8億 7644万5千円
◆排水管布設工事、老朽管更新工事など 6億3864万9千円、借入金元金の返済 2億3779万6千円	

(※4)・・・不足額は損益勘定留保資金(施設の建設や更新のために用意している現金)などで補っています。

※詳細は上下水道広報10月1日号またはホームページをご覧ください
 図 上下水道部 ☎ 485-1191



令和5年度

予算の執行状況

今年度予算の執行状況をお知らせします。(令和5年9月30日現在)

一般会計予算〈歳入〉の執行状況 (単位:千円)

歳入科目	予算現額	収入済額	収入割合
市税	24,521,416	13,848,748	56.5%
地方交付税	4,203,423	2,803,247	66.7%
国庫支出金	10,886,653	3,600,502	33.1%
県支出金	4,520,407	427,303	9.5%
その他国・県から交付されるもの	5,593,566	2,717,005	48.6%
市債	2,075,133	0	—
その他	6,415,157	3,583,143	55.9%
計	58,215,755	26,979,948	46.3%

※予算現額には、繰越明許費繰越額 1,366,667千円、事故繰越額 4,848千円、継続費通次繰越額 27,054千円を含みます

一般会計予算〈歳出〉の執行状況 (単位:千円)

歳出科目	予算現額	支出済額	支出割合
議会費	395,064	201,494	51.0%
総務費	8,273,623	2,537,967	30.7%
民生費	24,694,498	8,975,945	36.3%
衛生費	5,737,862	2,071,610	36.1%
農林水産業費	771,467	226,101	29.3%
商工費	814,476	436,232	53.6%
土木費	4,115,464	848,104	20.6%
消防費	2,923,022	1,545,404	52.9%
教育費	7,263,235	2,445,764	33.7%
災害復旧費	32,004	24,309	76.0%
公債費	3,111,729	1,499,060	48.2%
予備費	83,311	0	0.0%
歳出合計	58,215,755	20,811,990	35.7%

特別会計予算の執行状況 (単位:千円)

会計区分	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	18,559,933	7,088,351	38.2%	6,799,207	36.6%
公共用地取得事業	181	0	0.0%	0	0.0%
農業集落排水事業	36,531	881	2.4%	6,896	18.9%
介護保険	14,067,411	5,727,691	40.7%	6,051,943	43.0%
災害共済事業	5,039	2,458	48.8%	300	6.0%
後期高齢者医療	3,083,463	1,305,487	42.3%	715,110	23.2%

市債の状況 (単位:千円)

区分	現在高	構成比
総務債	869,757	2.9%
民生債	44,339	0.2%
衛生債	507,384	1.7%
農林水産業債	158,001	0.5%
商工債	195,000	0.7%
土木債	1,779,721	6.0%
消防債	175,536	0.6%
教育債	6,114,037	20.6%
災害復旧債	230,749	0.8%
減税補てん債	189,985	0.6%
減収補てん債		
臨時財政対策債	19,356,859	65.4%
農業集落排水債	1,633	0.0%
合計	29,623,001	100.0%

市の財産

車両	131台
土地	3,735,956.87m ²
建物	361,883.70m ²
基金	18,979,765千円
有価証券等	3,196,576千円

市税の負担状況

市民1人当たりの市税負担額	14万3814円
市民1人当たりに使われるお金	34万1425円
1世帯当たりの市税負担額	30万7749円
1世帯当たりに使われるお金	73万619円

※人口 170,508人
 世帯数 79,680世帯

※一時借入金はありません

図 財政課 ☎ 484-6109

11月1日
開始

がん患者アピアランスケア支援事業

若年がん患者在宅療養支援事業

市では、がん治療による外見の変化に悩むかたへの支援（アピアランスケア）と、若年のがん患者のかたが住み慣れた自宅で安心して生活を送るための支援を開始します。



がん患者アピアランスケア支援事業

がん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質を向上させることを目的に、医療用ウィッグや胸部補整具等の購入またはレンタルに要した費用の一部を助成します。

【対象となるかた（次の項目全てに該当するかた）】

- ▶購入またはレンタル、および申請日時時点で、佐倉市に居住し、かつ住民登録のあるかた
- ▶がんと診断され、がん治療を受けている、または、過去に受けたかた
- ▶がん治療に伴う脱毛または乳房の切除により、医療用補整具等が必要なかた
- ▶佐倉市または他の市町村が実施する、がんの治療を受けたかたに対する医療用補整具等の購入またはレンタルに要した費用の助成を受けていないかた

【申請期限】

購入またはレンタルした日の翌日から1年以内

【助成対象となる補整具、助成金額】

①医療用ウィッグ等 (助成上限3万円)	医療用ウィッグ、装着用ネット、髪付き帽子、医療用帽子 ※スタンド等の付属品やケア用品等、助成対象外のものがあります
②胸部補整具 (助成上限2万円)	補整下着、補整用シリコンパッド、人工ニップル、人工乳房（直接肌に張り付けて使用するもの）等

※令和5年4月1日以降に、購入またはレンタルに要した費用が対象です
※助成を受けるには申請が必要です。申請は、対象者1人につき、①②各1回限りです

若年がん患者在宅療養支援事業

39歳以下のがん患者が、住み慣れた自宅で安心して生活を送ることができるよう、訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具の貸与・購入等の在宅療養サービスを対象に、利用料の一部を助成します。

【対象となるかた（次の項目全てに該当するかた）】

- ▶39歳以下で、佐倉市に居住し、かつ住民登録のあるかた
- ▶がん末期患者（医師が一般に認められている医学所見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断されるかた）で、在宅生活の支援や介護が必要なかた
- ▶他の制度（「小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業」等）によって、同様の支援を受けることができないかた

【助成対象となるサービス】

- ▶訪問介護 ▶訪問入浴介護 ▶福祉用具の貸与 ▶福祉用具の購入 ▶通院に係るタクシーの運賃 ▶申請に必要な「医師の意見書作成」に係る費用

【助成金額】

月額上限5万4千円

(1カ月あたりのサービス利用料の基準を6万円とし、9割相当額を助成)

※生活保護受給者は月額上限6万円(10割相当額を助成)

申請方法などの詳細は、
市ホームページをご覧ください。



健康推進課 ☎ 312-8228

▲がん患者アピアランスケア支援事業 ▲若年がん患者在宅療養支援事業

入園の申し込み

保育園入園の手続き〈令和6年1～3月、4月(1次)入園〉

☎ こども保育課 ☎ 484-6245

以下のいずれかの方法で、まず申し込み日時を予約ください。
後日、市が通知する日時に、市役所（受付会場：こども保育課（2号館1階））へお越しいただき、申し込み完了となります。

①予約（下記方法以外は予約不可）

- ❖インターネット予約：受付中～11月30日(木)
▶ちば電子申請サービス（右記①）からご予約ください。
- ❖窓口予約：12月1日(金)～8日(金)
▶窓口予約は原則、当日の申し込み受け付けはできません。

②入園申込 窓口受付期間：11月16日(木)～12月8日(金)

※ホームページ（右記②）から、予約不要でオンライン申し込みが可能です（オンライン申し込み期間：11月16日(木)～30日(木)）

①ちば電子申請サービス



②オンラインで申し込みを行う場合の詳細はこちら



※市外の保育園利用を希望する場合は、希望先自治体の保育担当課と、佐倉市こども保育課へ事前にお問い合わせください（申込書類や締切日が自治体によって異なります）

※令和6年4月入園希望の場合、申込受付は4月1次・2次の2回行いますが、1次入園選考で定員に満たなかった園のみ、2次入園選考の対象となります。入園申し込みの詳細や、令和6年4月2次以降の募集スケジュールは、市ホームページをご覧くださいか、こども保育課へお問い合わせください

幼稚園入園の手続き〈令和6年4月入園〉

私立幼稚園

願書配布 配布中

受付期間 11月1日(水)～

対象 年少～年長（満3歳児クラス入園については、各園にお問い合わせください）

☎ 詳細は各園に直接お問い合わせください



認定こども園

願書配布 配布中

受付期間 11月1日(水)～ ※「モンテソーリ光の子」、「吉見光の子モンテソーリ子どもの家」は受付中

対象 年少～年長（満3歳児クラス入園については、各園にお問い合わせください）

☎ 詳細は各園に直接お問い合わせください



公立幼稚園（佐倉幼稚園）

保育年限 1・2年

願書配布 配布中～11月7日(火)（土・日曜、祝日は除く）

受付期間 11月1日(水)～7日(火)（土・日曜、祝日は除く）

対象 ▶満4歳児（平成31年4月2日～令和2年4月1日生）

▶満5歳児（平成30年4月2日～平成31年4月1日生）

手続き 入園対象児をを同伴の上、来園してください（印鑑、世帯全員・続柄記載の住民票持参）。

※受付期間終了後は要相談。預かり保育などの詳細は、佐倉幼稚園にお問い合わせください

☎ 佐倉幼稚園（錦木町934） ☎ 486-1533



●和田幼稚園・弥富幼稚園は、令和6年3月31日をもって閉園することが令和5年8月議会において決定したため、新入園児募集を実施しません。

☎ 学務課 ☎ 484-6186

イベント情報 EVENT INFORMATION

【共通事項】
 ・特に記載のないものは無料・申し込み不要
 ・近隣の商業施設等への駐車はご遠慮ください
 ・持ち物は主催者に確認してください
 ・天候等により中止となる場合があります

催し

いつもの公園でのびのびと「ユーカリプレパ」開催します!
 日 11月25日(土)午前10時～午後3時 場 ユーカリが丘南公園 ※荒天中止 問 こども政策課 ☎ 484-6139 ㊚ kosodate.calendar@gmail.com
■ シッパイの学校～風雲! 佐倉城～脱出不可能な秘密の空堀に潜入せよ!
 日 11月25日(土)①午前10時～②午前11時～③正午～④午後1時～⑤午後2時～ ※雨天決行・荒天の場合、翌日まで順延 ※要申し込み・各回の所要時間は1時間半 場 佐倉城址公園 費 3300円/人 対 小学2年生～中学3年生 ※⑤のみ高校生以上も参加可 定 各回25人(先着順) ㊚ ホームページ(右記)から 問 合同会社 off the grid シッパイの学校事務局 ☎ 050-6880-1653 ㊚ info@offthegrid.co.jp または公園緑地課 ☎ 484-0940
■ チューリップの植付体験
 日 11月11日(土)、12日(日)午前9時～午後2時30分 場 佐倉ふるさ

と広場 要申し込み・雨天中止
 対 小学生以下(要保護者同伴)
 募集区画は320区画(1区画72球)で、多数時抽選 ㊚ ホームページ(右記)から 問 佐倉市観光協会 ☎ 486-6000
■ 脳とからだの元気力測定会
 日 11月21日(火)午前10時～午後3時15分 要申し込み 場 ミレニアムセンター佐倉 対 認知機能測定、口腔機能チェックなど 定 11月13日(月) ㊚ 問 高齢者福祉課 ☎ 484-6343
■ 健康相談(健診結果・禁煙など)
 日 ①11月7日(火)②11月17日(金)③11月24日(金)各午前9時30分～11時30分(1人60分、禁煙相談30分) 要申し込み 場 ①西部保健センター②南部保健センター③健康管理センター ㊚ 問 健康推進課 ☎ 312-8228
■ 精神科医による、こころの健康相談
 日 11月27日(月)午後1時50分～4時(1人30分) 要申し込み 場 健康管理センター 対 こころの悩みや不安について相談したい市民のかたおよびその家族 ㊚ 問 健康推進課 ☎ 312-8228

講座・講演

「知って得する食事教室」参加者募集
 日 11月16日(木)午後1時～3時 場 西部保健センター 要申し込み 対 特定保健指導の対象者または40歳～74歳の市民のかた 対 食べ方や食品の選び方、調理の工夫についての講義など 定 8人(先着順) 定 11月15日(水) ㊚ 問 健康推進課 ☎ 312-8228
■ 佐倉学体験講座「こんにやく作り講座」
 日 12月5日(火)午前10時～午後1時 場 根郷公民館 費 500円 対 エプロン・三角巾・ゴム手袋、ふきん、250ml程度の容量の密閉容器 定 15人(多数時抽選) 定 11月20日(月)(必着) ㊚ 問 ちば電子申請サービス(右記)または、はがき(1通につき1人)で、講座名・郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記の上、〒285-0815 城343-5 根郷公民館へ 問 根郷公民館 ☎ 486-3147

スポーツ

■ 第7回さくらミニバレー大会を開催します
 日 12月10日(日)午前9時～午後3時 場 市民体育館 対 全員が市内在住・在勤・在学のかたで構成されたチーム 要申し込み【競技部門(チーム構成)】①ファミリーの部(中学生以下の子ども2人以上と大人1人以上)②成人男女混合の部(中学生以上かつ女性2人以上)③成人女子の部(中学生以上の女性) ※1チーム4人制。選手登録は4～7人 定 12月2日(土) ㊚ 問 チーム名・競技部門・代表者連絡先・選手全員の氏名・年齢・住所を明記し、ちば電子申請サービス(右記)またはメール・FAXで生涯スポーツ課 FAX 484-1677、㊚ shogaisports@city.sakura.lg.jp へ 問 生涯スポーツ課 ☎ 484-6742
■ 長嶋茂雄少年野球教室を開催します
 日 11月4日(土)午前9時～ 場 長嶋茂雄記念岩名球場 ※荒天時は開催場所が変更となる場合あり 対 少年野球教室の観覧 ※指導対象は、佐倉市少年野球連盟に加盟している小学4年生から6年生 問 巨人軍OB(篠塚和典氏をはじめ10人程度) 問 生涯スポーツ課 ☎ 484-6742

市議会議員との意見交換会

市外の高校に通学する高校生を募集します!

市議会議員は、市政に市民の意見を反映させるために活動しています。高校生のみなさんの声を聞かせてください!

日 12月20日(水)午後1時30分～3時30分 場 佐倉市役所 議会棟 対 市外の高校に通学する市内在住の高校生 ※市内の高校からの参加者は、各校を通じて募集しています 定 5人程度(先着順) 対 市議会の活動報告、議場体験、議員と高校生の意見交換 定 11月30日(木) ㊚ 問 ちば電子申請サービス(右記)から 問 議会事務局 ☎ 484-6279



「市民の声」は市政に反映されています

市政に関するご意見・ご要望をお寄せ下さい

市では、市民の皆さんから市政に対するご意見・ご要望を受け付けています。いただいたご意見・ご要望は、市の担当部署で調査などを行い、必要に応じて対応し、市政に反映されています。

令和4年度は、1666件(市政へのご意見「市長への手紙」など958件、自治会などの要望書708件)が寄せられました。自治会などからは、道路関係が551件と多く寄せられ、道路施設の補修、側溝の清掃やカーブミラーの設置などを行いました。公園関係も160件あり、樹木の剪定、遊具の修繕などを行いました。

市政へのご意見・ご要望は、専用の用紙(「市長への手紙」)や市ホームページ専用投稿フォームおよび手紙などで受け付けています。 問 秘書課 市民の声班 ☎ 484-6102

◆近年市政に反映された主なご意見は…

▶ ペットボトルの集積所回収を開始 ▶ 上座公園の和式トイレに手すりを設置 ▶ 燃やせるごみの袋20ℓを15ℓにサイズ変更 ▶ 家庭ごみの持ち込みが多い公園のごみ箱を4基撤去 ▶ 劣化したカーブミラーの鏡を交換 ▶ 「この先通り抜けできません」の電柱幕設置 ▶ 図書館システムの利用の手引きを作成 など

11月14日は「世界糖尿病デー」

11月12日(日)～18日(土)は全国糖尿病週間です

●糖尿病にならないために

厚生労働省の調査では、糖尿病またはその予備軍の割合は、20歳以上の男性で5人に1人、女性で10人に1人と推定されています。糖尿病を予防・改善するために、
 ①食事(正しい食習慣) ②運動(無理のない運動の継続)
 ③定期的な健診受診を心がけましょう。



◆ヘルスアップ運動教室(運動初心者向け)を開催します

日 11月14日(火)、12月6日(水)午後1時15分～4時 場 南部保健センター 要申し込み 対 40歳～69歳かつ市内在住・在勤で、2日間参加が可能なかた 定 15人(先着順) 定 11月8日(水) ㊚ 問 健康管理センター ☎ 312-8228 ㊚ kenkousuishin@city.sakura.lg.jp

佐倉市戦没者追悼式 開催のお知らせ

戦没者および戦災犠牲者を追悼し、平和を祈念するため、式典を開催します。一般のかたも献花を行うことができます。

日 11月11日(土)午前10時30分～11時30分 ※忠霊塔は、式典終了後から当日午後4時まで開錠しています 場 市役所敷地内忠霊塔前 ※駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください ※昨年度までご遺族のかたへ郵送にてご案内しておりましたが、今年度からこうほう佐倉および市ホームページへの掲載をもって代えさせていただきます。あらかじめご了承ください 問 社会福祉課 ☎ 484-6135

お知らせ

子ども医療費助成制度の対象年齢を拡大します

11月1日から、通院・入院にかかる医療費助成を、18歳到達日以後、最初に迎えた3月末まで拡大します。

医療費助成を受けるには、受給券が必要です。また今月から適用を受けるためには、令和5年12月1日までに申請手続きが必要で、詳細はホームページ(右記)をご覧ください。

※現在受給券をお持ちの中学校3年生のかたは、再申請の手続きは不要です(令和6年3月末に有効期限を延長した受給券を郵送します)

秋季全国火災予防運動

11月9日(木)～15日(水)

全国統一防火標語は「火を消して不安を消してつなぐ未来」。住宅火災から命を守るため、以下の10のポイントを心がけましょう。

4つの習慣▶①寝たばこは絶対にしない、させない②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない③こんろ使用時は火のそばを離れない④コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く

6つの対策▶①ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換③寝具、カーテンは防災品を使用④消火器などを設置⑤避難経路と避難方法を確保⑥地域ぐるみの防火対策を行う

☎ 佐倉市八街市酒々井町消防組合予防課 ☎ 481-0136

全国瞬時警報システム(Jアラート)による全国一斉情報伝達試験を実施します

市内に設置している防災行政無線で「これは、Jアラートのテストです(3回)。こちらは、ぼうさいさくらです。」と一斉放送します。

☎ 11月15日(水)午前11時ごろ ※災害の発生状況や気象状況などにより、試験中止の場合があります

11月は児童虐待防止推進月間

今年度のスローガンは「あなたしか気づいてないかもそのサイン」です。

心配な様子に気づいたとき、育児に不安があるときは、相談窓口へご連絡ください。

児童虐待に関する相談窓口

▶佐倉市役所 ☎ 484-6263

▶千葉県中央児童相談所 ☎ 253-4101 または 252-1152(24時間対応)

▶児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189(24時間対応)

骨髄等移植ドナー支援事業

骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の増加や移植の推進を目指し、ドナーおよび、ドナーの勤務事業所に助成金を交付しています。条件などの詳細はホームページ(右記)をご覧ください。

☎ 健康推進課 ☎ 485-6713

400ml献血にご協力ください

☎ ①11月5日(日)②11月19日(日) 午前10時～午後0時15分、午後1時30分～4時

☎ ①ヤオコー佐倉染井野店

☎ ②イオンタウンユーカリが丘

☎ 社会福祉課 ☎ 484-6135

狩猟期間が始まります

狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努め、CFS(豚熱)の感染拡大防止にご協力をお願いします。

☎ 11月15日(水)～令和6年2月15日(木)

☎ 千葉県自然保護課 ☎ 223-2972

キャッシュレス決済が利用可能となりました!

今月から、窓口で発行する住民票の写しや課税証明書などの各種手数料のお支払いで、クレジットカードや電子マネーなどがご利用可能です。

利用可能な決済手段など、詳細は市ホームページ(右記)をご覧ください。

☎ 情報システム課 ☎ 484-6107

特定計量器定期検査の事前調査のお知らせ

特定計量器を使用しているかたは、2年に1回千葉県計量検定所が行っている定期検査が義務づけられています。特定計量器定期検査は12月に実施予定ですが、調査員が、種類・数量などについて事前調査を行いますので、ご協力をお願いします。

☎ 11月22日(水)まで

☎ 取引や証明などに計量器を使用している商店、事業所など ※定期検査の詳細はこうほう佐倉12月1日号に掲載予定です

☎ 商工振興課 ☎ 484-6145

人権擁護委員表彰

人権擁護委員としてご活躍されている市内のかたが、法務大臣表彰を受賞されました。

【法務大臣表彰】松崎 裕美子

☎ 自治人権推進課 ☎ 484-1948

市有地を一般競争入札で売却します

【所在地】佐倉市城内町字鷹匠9番1、20番7および同番9

【地目】雑種地および宅地

【地積】2,080.91㎡

【最低売却価格】3900万円

【入札期間】11月7日(火)まで

【開札日】12月7日(木)

入札案内書の直接受け取りを希望するかたは、事前に連絡の上、約束の日時にお越しください。その際、資料訂正などが生じた場合の連絡先を伺います。詳細は市ホームページ(右記)をご覧ください。

☎ 資産経営課 ☎ 484-0942

納税は便利な口座振替で

納税を口座振替にすると、納期の度に窓口へ行く手間が省け、納め忘れがなく安心です。

口座振替の手続きは、預貯金口座のある金融機関や、市債権管理課の窓口などで可能です。詳細は、市ホームページ(右記)をご覧ください。

☎ 債権管理課 ☎ 484-6116

「税を考える週間」について

国税庁では、11月11日(土)～17日(金)を「税を考える週間」とし、国税庁ホームページ内に特設ページを設け、各種取り組みを紹介しています。詳細はホームページ(右記)をご覧ください。

☎ 成田税務署 ☎ 0476-28-5151

個人事業税の納期限内納付について

個人事業税の第2期分の納期限は、11月30日(木)です。必ず納期限内に納めましょう。

☎ 佐倉県税事務所 ☎ 483-1114

その他催し・お知らせなど

情報コーナー

令和6年度千葉県生涯大学の学生募集

【受験資格】社会参加意欲のある、千葉県在住の55歳以上のかた

【募集期間】11月10日(金)～12月20日(水)

【願書配布場所】生涯大学校各学園、各地域振興事務所、各市町村高齢者福祉担当課、県庁高齢者福祉課 ※郵送希望者は、140円切手を貼付した返信用封筒(角2)を同封し、下記へ郵送

西志津ふるさと落語会

春雨や風子さんの独演会を開催します。最後は楽しい抽選会を行います。

☎ 11月3日(金・祝)午後1時～ 要申し込み

☎ 西志津ふれあいセンター

☎ 1000円 ☎ 90人

☎ 西志津ふれあいセンター ☎ 488-0904

印旛沼公開講座～印旛沼を育む台地の成立と恵み～

☎ ①12月2日(土)、②12月9日(土)各午前10時～11時30分

☎ ミレニアムセンター佐倉 ☎ ①台地の成立 地形・地質②湧水が育む印旛沼の水環境・豊かな生態系

☎ ①近藤昭彦(NPO法人水環境研究所 理事長)②岩井久美子・梅里之朗(NPO法人水環境研究所 副理事長・同理事)

☎ 各90人(先着順)

☎ 11月2日(木)～29日(水)

☎ ちば電子申請サービス(右記)から

☎ 公益財団法人印旛沼環境基金 ☎ 485-0397

土地家屋調査士登記相談を開催

土地境界問題・土地の登記分筆・建物新築の登記などの相談会を実施します。

☎ 11月8日(水)午前9時～正午

☎ 千葉地方法務局佐倉支局、千葉地方法務局成田出張所

☎ 千葉県土地家屋調査士会印旛支部長 内田英樹 ☎ 308-5290

市民活動発表会2023～つたえる・ひろがる・私達の活動～

☎ 11月19日(日)午前9時45分～午後3時

☎ 中央公民館

☎ 舞台発表、ブース発表など

☎ ※本イベント開催に伴い、市民公益活動サポートセンターは11月19日(日)、終日休所となります

☎ 市民公益活動サポートセンター ☎ 484-6686

市民公益活動ポスター展

☎ 11月3日(金・祝)～10日(金)

☎ イオンタウンユーカリが丘

☎ ※その他、志津公民館などで開催予定です。詳細はこうほう佐倉12月1日号に掲載予定です

☎ 市民公益活動サポートセンター ☎ 484-6686

自死遺族支援事業個人対面相談

☎ 11月17日(金)午後1時～4時 要申し込み

☎ 印旛健康福祉センター

☎ 社会福祉法人千葉いのちの電話事務局 ☎ 222-4416(問い合わせ) ☎ 222-4331(予約)

印旛郡市広域市町村圏事務組合職員募集

【募集職種】一般行政上級、電気上級(すべて採用予定数は若干名)【試験日】12月10日(日)【申込期間】11月2日(木)～17日(金) ※試験案内、申込書などのダウンロードおよび、受験資格、試験会場は、組合ホームページ(右記)をご覧ください

☎ 事務局管理課 ☎ 485-0397

佐倉高校・同窓会「鹿山文庫講演会」

☎ 11月25日(土)午後2時～4時

☎ 要申し込み・無料

☎ 佐倉高校 地域交流施設

☎ 津田 守(大阪大学・名古屋外国語大学名誉教授)

☎ 津田 仙 19世紀から21世紀へのメッセージ 藩校成徳書院での学びから現代社会を問う

☎ 70人(先着順)

☎ はがきに、住所・氏名・電話番号・参加希望人数を明記の上〒285-0033 鍋山町18 佐倉高校『鹿山文庫講演会』担当へ ☎ 佐倉高校 ☎ 484-1021



情報ナビ

SAKURA INFORMATION

各種イベントが中止・延期となる場合があります。各施設、担当部署および主催者にお問い合わせの上、ご参加くださいますようお願いいたします。

施設ガイド

和田公民館 ☎ 498-0417

◆和田文化工芸展(手芸、生け花、機織りなど)
 日 11月18日(土)～12月24日(日)午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
 ※第2・4月曜日は休館日
 場 和田ふるさと館歴史民族資料館
 ◆親子で楽しく☆Xmasリースをソフト粘土で作ろう!
 日 12月2日(土)午前10時～11時 要申し込み
 費 300円 用 市内の小学生と保護者(各1人)
 定 6組(先着順) 日 11月17日(金)
 申 電話で

根郷公民館 ☎ 486-3147

【共通事項】はがきで申し込みの場合(1人につき1通)、講座名・郵便番号・住所・氏名・電話番号を明記の上、〒285-0815 城343-5 根郷公民館へ 用 筆記用具 用 50人(多数時抽選)
 日 11月15日(水)(必着)
 ◆佐倉学入門講座「カメラで覗いた印旛沼～昭和後期から平成前期の風景～」
 日 11月29日(水)午前10時～正午 要申し込み・無料
 講 内田儀久(満開佐倉文庫著者)
 申 ちば電子申請サービス(上記)またははがきで
 ◆仕事や家庭に役立つ「整理収納」講座(全2回)
 日 ① 11月30日(木) ② 12月7日(木)各午前10時30分～正午 要申し込み・無料
 内 ①「整理」と「整頓」の違いから始まる整理収納の基礎 ②「居心地の良い住まいづくり」、実践的な整理収納術
 申 ちば電子申請サービス(右記)またははがきで

臼井公民館 ☎ 461-6221

◆ちょっといいとこ見て歩き
 古い地図や先人がまとめた資料を手掛かりに、臼井宿界隈を歩いて巡ります。(約4km)
 日 11月18日(土)午前9時45分～正午 要申し込み・無料 集合・解散 臼井公民館
 定 15人(先着順)
 申 電話で(午前9時～)
 ◆集まれ赤ちゃん♪「みんなで子育て!赤ちゃんひろば」
 絵本やわらべ歌で遊んだり、子育てについておしゃべりしませんか。
 日 11月30日(木)午前10時30分～11時30分 要申し込み・無料 用 15組(先着順)
 用 乳幼児(おおむね3か月～3歳未満)と保護者
 申 臼井公民館図書室へ電話または来館で ☎461-6224(当日午前9時～)

三逕亭(佐倉城址公園内) ☎ 486-4520

◆お茶席のご案内
 ▶市民文化祭:11月3日(金・祝)
 時 午前10時～午後3時
 費 2000円(前売りおよび当日)
 内 1回3席:表千家流・裏千家流・体験席流派・日にち【申し込み不要】
 ▶表千家流:11月5日(日)・26日(日)
 ▶裏千家流:11月12日(日)・19日(日)・23日(木・祝)
 時 午前10時～午後3時30分
 費 一服800円(子ども400円)
 用 文化課☎484-6191
 【貸席に関する事】用 公園緑地課☎484-6165

図書館情報

今月の休館日
 6日(月)・7日(火)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
 ◆北志津児童センター図書室は3日(金・祝)・23(木・祝)、臼井公民館図書室と志津分館は蔵書点検のため8日(水)も休館します

移動図書館 さくらおぐるま号	
1・15日(第1・3水曜日)	
八幡台(八幡台会館)	10:00～10:40
宮ノ台(井野中学校)	11:00～11:25
染井野(みずき公園)	15:15～15:45
14・28日(第4火曜日)	
六崎(根郷角栄井戸作東公園脇)	10:00～10:30
春路(しろさわ公園)	10:45～11:15
城(松ヶ丘一号公園下)	14:35～15:05
大崎台(城堀公園)	15:30～16:00
8・22日(第2・4水曜日)	
藤治台(集会所脇)	10:00～10:30
白銀(堀上公園)	10:55～11:35
江原台(健康管理センター)	15:15～15:45

佐倉南図書館 おはなし会

◆えほんと手遊び・わらべ歌のおはなし会
 日 11月9日(木)午前11時～11時30分
 用 0～2歳児と保護者
 ◆えほんのおはなし会
 日 11月9日(木)午後3時～3時30分
 用 3～5歳児と保護者
 【共通事項】無料・申し込み不要
 場 佐倉南図書館 用 5組(当日先着順)
 用 佐倉南図書館☎483-3000

佐倉図書館 おはなしきゃらばん

◆人形劇「ヘンゼルとグレーテル」ほか(幼稚園以上向け)
 日 ① 11月12日(日) ② 11月19日(日)各午前10時30分～
 場 ①佐倉南図書館 ②ミレニアムセンター佐倉
 ◆人形劇「てぶくろ」ほか(幼児向け)
 日 11月30日(木)午前11時～
 場 ①佐倉図書館
 【共通事項】無料・申し込み不要
 用 佐倉図書館☎485-0106

おとなのためのお話し会 霜月の語り

日 11月23日(木・祝)午後1時30分～3時30分 要申し込み・無料 場 西志津ふれあいセンター
 申 電話または来館で
 用 志津図書館☎488-0906

お知らせ

シルバー人材センターからのお知らせ

【共通事項】用 用 佐倉市シルバー人材センター ☎486-5482、FAX 486-5419
 用 sjcwork@sakura-sjc.or.jp
 ◆《会員募集》11月の入会説明会
 日 場 ▶7日(火)センターワークプラザ ▶10日(金)・16日(木)志津市民プラザ ▶【女性専用説明会】14日(火)ミレニアムセンター佐倉 ▶22日(木)ミレニアムセンター佐倉 用 各午前9時30分集合・開始
 ◆《Web入会 会員募集》
 センター紹介・動画視聴後ホームページから入会手続可能 ※詳細はホームページ参照
 ◆シルバーPCサポーター
 ●11月のPC・スマホなんでも相談会
 日 場 ▶5日(日)午前10時～午後3時 レインボープラザ佐倉 初回無料(2回目～30分600円) ▶10日(金)午後1時～3時 志津市民プラザ

無料 申し込み不要

◆11月の巡回刃物砥ぎ
 日 場 ▶5日(日) 染井野北集会所 ▶12日(日) 西志津さくら自治会 ▶19日(日) 八幡台会館 ▶26日(日) 本町会館

◆11月のお届け刃物砥ぎ(予約制)
 日 場 ▶1日(水) 染井野7丁目 ▶9日(木) 白金1丁目 ▶15日(水) 宮前2丁目 ▶22日(水) 王子台2丁目

千代田ふれあいまつり

日 11月12日(日)午前9時30分～午後2時(雨天決行) 場 臼井南中学校
 内 模擬店、バザー、小中学校合唱・合奏、ダンスなど ※チーバくん来場予定
 用 千代田地区青少年健全育成住民会議・佐藤☎080-5375-4628

SDGs 経営セミナー

日 11月14日(火)午後3時～4時30分
 要申し込み・無料 場 佐倉商工会議所
 ※同時オンライン開催
 申 ホームページ(右記)から
 用 (特非)日本経営士協会千葉東葛経営支援センター☎090-8778-9643

仕事と暮らしの出張相談会

日 11月15日(水)午前10時～正午、午後1時～3時 要申し込み・無料 場 西部地域福祉センター
 内 仕事や家計の困りごとを抱えるかたの相談
 申 暮らしの出張相談会☎309-5483

市民公開講座「がん治療の充実と推進のために～がん治療の進歩・放射線治療とは～」

日 11月18日(土)午前10時30分～正午
 無料・申し込み不要
 場 聖隷佐倉市民病院
 用 聖隷佐倉市民病院☎486-1151

城下町佐倉を歩く～城絵図から見た江戸の世界～

『総州佐倉御城府内之図』の解説と、当時の面影を残す城下町を歩く【全2回】のイベントです。
 日 内 ① 11月19日(日)午前10時～11時30分:『総州佐倉御城府内之図』の講義
 講 川名禎(國學院大學文学部准教授)
 場 夢咲くら館
 ② 11月26日(日)午前10時～正午:城下街並みの散策 費 150円 用 30人(多数時抽選)
 用 全回参加できるかた

日 11月14日(火)
 申 ちば電子申請サービス(右記)で
 用 佐倉図書館☎485-0106

借金・ヤミ金融および家計に関する相談会

日 11月20日(月)午前10時～午後4時(受付午後3時まで) 要申し込み・無料
 場 ミレニアムセンター佐倉
 申 用 千葉県くらし安全推進課☎223-2271

女性弁護士による女性のための法律相談

日 11月24日(金)午前10時～午後3時(1人40分) 要申し込み・無料 場 志津コミュニティセンター
 ※対面相談のみ
 申 用 男女平等参画推進センターミウズ☎460-2580

公開講座「地域社会で認知症とともに暮らす」

日 11月25日(土)午後1時～3時
 ※Web視聴可 要申し込み・無料
 場 東邦大学医療センター佐倉病院
 日 11月21日(火)正午
 申 申し込みフォーム(右記)から
 用 東邦大学医療センター佐倉病院☎462-8811

講演会「将来に向けて何を準備すればいいの!?『任意後見契約』『公正証書遺言』について」

日 11月25日(土)午後1時30分～3時30分 要申し込み・無料 場 西部地域福祉センター
 用 市民およびその親族、福祉・医療関係者
 申 用 佐倉市成年後見支援センター☎484-1288

暮らしの相談

生活に関する相談

相談内容	日時・場所など	申し込み・問い合わせ
生活困窮(ひきこもり相談も可)	平日 8:30～17:15 佐倉市役所 ※要予約	くらしサポートセンター佐倉 ☎ 309-5483
消費生活相談	平日 9:00～12:00、13:00～16:00 ミレニアムセンター佐倉	消費生活センター ☎ 483-4999
女性のための相談	3日(金)・10日(金)・24日(金) 10:00～15:00 17日(金) 15:00～20:00 ミウズ ※要予約	男女平等参画推進センターミウズ ☎ 460-2580
結婚相談	9日(木)・19日(日)・25日(土) 10:00～15:00 ミレニアムセンター佐倉	自治人権推進課 ☎ 484-6128
住宅増改築修繕相談	平日 8:30～17:00 佐倉市役所	住宅課(協力団体へ連絡) ☎ 484-6168
交通事故相談	1日(水)・15日(水) 10:00～14:50 ミレニアムセンター佐倉 ※要予約	道路維持課 ☎ 484-6130
外国人のための生活相談	平日 10:00～16:00 佐倉国際交流基金 ※通訳(英語・中国語・スペイン語)が必要な場合は要予約	佐倉国際交流基金 ☎ 484-6326
障害者差別に関する相談	平日 9:00～17:00 平日 8:30～17:15 佐倉市役所	印旛地域専用ダイヤル ☎ 486-5991 FAX 486-2777 障害福祉課 ☎ 484-4164 FAX 484-1742
物忘れ相談	16日(木) 9:30～11:30 西志津ふれあいセンター ※要予約	高齢者福祉課 ☎ 484-6343
精神障害者相談	9:00～17:00 地域生活支援センターレインボー ※要予約	地域生活支援センターレインボー ☎ 463-1128

子ども・育児・教育

相談内容	日時・場所など	申し込み・問い合わせ
家庭児童相談(虐待・DVなど)	平日 8:30～17:15 佐倉市役所 ※訪問可	こども家庭課 ☎ 484-6263
0歳～就学前乳幼児に関する電話相談	平日 10:00～15:00	※各保育園にご連絡ください ◆佐倉 ☎ 481-1741 ◆南志津 ☎ 460-2020 ◆志津 ☎ 463-2466 ◆北志津 ☎ 487-8511 ◆白井 ☎ 487-3725 ◆根郷 ☎ 485-2330 ◆馬渡 ☎ 498-0042
妊産婦・お子さん(健康・発育発達・ことば等)に関する相談	平日 8:30～17:15 ※ことば、きこえ、発達に関する相談は0歳～就学前の乳幼児が対象。面談の場合は健康管理センターに要予約	◆健康管理センター ☎ 485-6712 ◆西部保健センター ☎ 463-4181 ◆南部保健センター ☎ 483-2812
特別な支援を必要とするお子さんの就学など教育に関する相談	平日 8:30～17:15 教育センター ※来所相談は、要予約	教育センター ☎ 486-2400
家庭や学校など教育に関する電話相談	平日 9:00～16:00	佐倉市教育電話相談室 ☎ 484-6611
子育てに関する相談全般(子育てコンシェルジュ)	こども保育課 平日 8:30～17:15 子育て交流センター 火曜日～日曜日 9:00～17:00	◆こども保育課 ☎ 484-6415 ◆夢咲くら館 子育て交流センター ☎ 488-5880

仕事に関する相談

※対象など詳細はお問い合わせください

相談内容	日時・場所など	申し込み・問い合わせ
事業経営・起業相談	12月13日(水) 10:00～16:00 (1週間前までに要予約) COLABO SAKURA	商工振興課 ☎ 484-6529
お仕事探しの相談	平日 8:30～17:00 ミレニアムセンター佐倉	佐倉市地域職業相談室 ☎ 483-3180
若者就労・進路相談	14日(水) 10:00～17:00 ミレニアムセンター佐倉 ※要予約 15～50歳未満で自立(就労)に悩みを抱えている本人およびその家族	ちば北総地域若者サポートステーション ☎ 0476-24-7880
発明・特許相談	1日(水)・15日(水) 13:00～16:00 佐倉商工会議所 ※要予約	佐倉商工会議所 ☎ 486-2331

年金・法律など

相談内容	日時・場所など	申し込み・問い合わせ
年金相談	22日(水) 13:30～16:30 ミレニアムセンター佐倉 ※年金定期便・振込通知書など持参(加入や納付記録の確認不可)	市民課 ☎ 484-6126
法律・人権・行政相談	7日(水)・26日(日) ミレセン、14日(水) 志津コミセン 各 10:00～14:00 ※要予約	自治人権推進課 ☎ 484-6128
司法書士相談	8日(水) 18:00～19:30(受付) ミレニアムセンター佐倉	千葉司法書士会佐倉支部・高島 ☎ 312-4266
行政書士相談	18日(土) 13:30～16:00 ミレニアムセンター佐倉 ※要予約	行政書士佐倉市民相談室・若名 ☎ 372-5133

社会福祉協議会の福祉相談

相談内容	日時・場所など	申し込み・問い合わせ
心配ごと相談	月曜日 10:00～15:00	社会福祉センター ☎ 484-6199
	第1・3水曜日 10:00～15:00	西部地域福祉センター ☎ 463-4433
	第2・4金曜日 10:00～15:00	南部地域福祉センター ☎ 483-7211
法律相談	27日(月) 10:00～15:00 社会福祉センター(6人まで) ※要予約	社会福祉センター ☎ 484-6033
介護生活相談	平日 8:30～17:00 社会福祉センター	社会福祉センター ☎ 484-6196
ボランティア相談		社会福祉センター ☎ 484-6198
成年後見に関する相談		成年後見支援センター ☎ 484-1288
行政書士による悩み事相談	第4日曜日 13:00～16:00 西部地域福祉センター	西部地域福祉センター ☎ 463-4167
知的障がい児・者支援相談	第2金曜日 10:00～15:00 西部地域福祉センター	
司法書士による成年後見に関する相談	1日(水) 9:30～15:30 社会福祉センター(6人まで) ※要予約	成年後見支援センター ☎ 484-1288



移動交番【11月の開設情報】

問 佐倉警察署地域課 ☎ 484-0110

時間 ① 10:00～② 14:00～ 開設時間: 90分 ※開設できない場合あり

場所	日時	場所	日時
イオンタウンユーカリが丘店東館	15日(水)②、29日(水)②	中央公民館	2日(水)②、17日(金)①
TAIRAYA 佐倉店(旧エコス)	2日(水)①、16日(水)②	南部保健福祉センター	7日(水)①、22日(水)①
クライネスサービス本部宮ノ台	8日(水)②、22日(水)②	西志津ふれあいセンター	14日(水)②、30日(水)②
山王集会所	7日(水)②、21日(水)②	根郷公民館	8日(水)①、21日(水)①
志津市民プラザ	9日(水)②、24日(金)①	八幡台会館	10日(金)①、20日(月)①
セブンイレブン西志津6丁目店	6日(月)②、27日(月)②	ヤオコー染井野店	10日(金)②、24日(金)②

高齢者の総合相談窓口 地域包括支援センター

① 志津北部地域包括支援センター ☎ 462-9531	開所時間 日曜日～金曜日(祝日除く) 8:30～17:30 ※相談無料
② 志津南部地域包括支援センター ☎ 460-7700	
③ 白井・千代田地域包括支援センター ☎ 488-3731	
④ 佐倉地域包括支援センター ☎ 488-5151	
⑤ 南部地域包括支援センター ☎ 483-5520	

※催しはすべて予約制。申し込みは各包括支援センターへ

■介護者教室

催し	日時・場所など	問
認知症のかたへの対応とケア	11月28日(火) 白井公民館 13:30～15:00	③
あなたの身近に起きた消費者トラブル	12月1日(金) 志津コミュニティセンター 10:00～11:30	①

●としとらん塾

催し	日時・場所など	問
脳も心身も若々しく～脳トレと体操でマイナス5歳をめざそう!～	11月7日(火)・21日(火) 染井野中央集会所 10:00～12:00	③
シナプソロジー～みんなで若返りエクササイズ～	11月10日(金)・17日(金)・24日(金) イオンタウンユーカリが丘 各 13:30～15:30	①

◆11月のオレンジカフェ

日時	場所など	費用	問
16日(水) 14:00～15:15	そばカフェ 301 (ユーカリが丘)	無料	①
12日(木) 13:30～15:00	上志津原自治会館 はらトピア	無料	②
26日(日) 13:30～15:30	リハビリデイひまわりの里(生谷)	200円	③
21日(水) 10:00～11:30	栄町集会所	無料	④
26日(日) 14:00～15:30	はちす苑(太田)	200円	⑤
18日(土)① 10:30～12:00 ② 13:30～15:00	☀ ナーシングデイ サポートホール(白井台) ※①②どちらかの時間 問 ☎ 488-6651	費 100円	

見て、買って、体験して、
楽しい1日を!



佐倉 産業大博覧会

2023
～あつまれ! 佐倉の 農 商 工～

入場料
100円

(高校生以下、草ぶえの丘年間パスポート所持者、障害者手帳所持者とその介助者1人無料)
※草ぶえの丘入園可

日時 **11月11日(土)・12日(日)**

午前 **9時**～午後 **3時**

※雨天決行、荒天中止

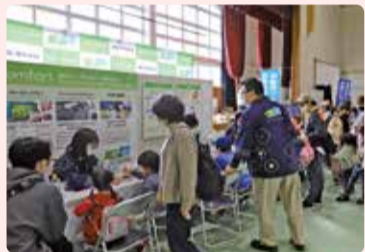
場所 **佐倉草ぶえの丘**

市内の産業経済団体、農業団体、福祉団体などが出展し、商工業や農業の魅力をおみなさんにお伝えします。

商品・特産品・技術・サービスを各ブースで楽しめるほか、素敵な景品がもらえるキーワードラリーも開催!

会場内は
イベント盛りだくさん!

市内産業PR ブース
飲食・物販ブース、キッチンカー
はたらくのりもの展
就業情報コーナー



※駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。また、周辺道路が混雑する場合があります

アクセス

▶京成佐倉駅北口～会場間で、無料シャトルバスを運行(午前8時45分～午後4時に運行)。※利用者には、後日使える草ぶえの丘入園券プレゼント! 時刻表は下記ホームページをご覧ください

▶京成佐倉駅北口から佐倉市コミュニティバス(200円)「内郷ルート」(草ぶえの丘バス停下車)も利用できます。

問い合わせ 佐倉・産業大博覧会実行委員会事務局

産業大博覧会
ホームページ

(農政課内) ☎ 484-6141... 農業に関すること
(商工振興課内) ☎ 484-6145... 商工業に関すること
(障害福祉課内) ☎ 484-4164... 福祉に関すること



さくら 動画配信
佐倉市 YouTube

▶佐倉市の魅力や、市からのお知らせを YouTube でお届け中!

★おすすめ動画
「次世代へつなぐ 佐倉里山自然公園」
(広報番組「Weekly さくら」10月9日放送分)



Let's
チャンネル登録!



◎広報課 映像・メディア推進班 ☎484-6206

家庭ごみの収集日

カン	11/7・21(火)
ビン	11/14・28(火)
その他紙製容器包装	毎週火曜日
プラスチック製容器包装 (ペットボトルを含む)	毎週木曜日
うめたてごみ	11/2・16(木)
金属類・小型家電	11/9(木)・23(木祝)
廃食用油 ※機械油は対象外	11/2(木)

休日の急病は

(受診の際は事前にご連絡を・保険証および子ども医療費助成受給券をご持参ください)

休日当番医テレホンサービス
☎ 484-2516

日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
8:30～22:00(自動音声による案内)
屋間の内科・歯科・外科、夜間の外科を案内
※休日当番医は市ホームページでお知らせしています

休日夜間急病診療所(健康管理センター内)
☎ 239-2020

日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
受付 19:00～21:45 内科

小児初期急病診療所(健康管理センター内)
☎ 485-3355 ※小児内科のみ

毎夜間 受付 19:00～22:45

【日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)は、上記のほかに、9:00～16:45も受付】

市政へのご意見を

ファクス・電子メールでも受け付けています。

FAX 484-5151

メールアドレス hisyo@city.sakura.lg.jp

**休日・夜間の
漏水や下水道のつまりなど**

佐倉市上下水道漏水受付センター
漏水は24時間受付 ☎485-8660

**新型コロナウイルス感染症の
疑いがある場合は下記へ**

▶千葉県新型コロナウイルス感染症相談センター

☎ 0570-200-139 (24時間)

▶佐倉市健康管理センター

(月曜日～金曜日、祝日を除く) ☎ 485-6711

※左記では新型コロナウイルス感染症の検査は実施していません

〈有料広告〉財源確保のため広告を掲載しています。

皆様に支えられて創業45年

**売る時 買う時
住み替える時**

地域密着型の頼れる住宅会社を目指して

地元佐倉のことなら

(株)オオツカ

佐倉市表町1-4-25 《千葉県知事免許(12)第5961号》

043-486-1577

仲介手数料不要の
売買取引公開中

オオツカ | 検索

佐倉市のお客様の
『ずっと安心』のために。

**ずっと
安心**

株式会社
ハウジングボックス

佐倉市王子台4-1-14

どなたでも なお よいこうじ

0120-75-4152

介護事業約40年のアビタシオングループ

介護付有料
老人ホーム **アビタシオン白松**

千葉県八街市文達301 八街駅より車で5分

- 全室個室でお二人入居も可能
- 手厚い人員体制 2:1
- 敷地内に約100坪の農園や桜並木の遊歩道

昼食付
見学実施中!
参加無料
※事前にご予約ください。

お問い合わせ・資料請求

0120-894-312

受付時間 9:00～17:00(年中無休)

Web資料請求
24時間受付中

●交通/JR総武本線八街駅より車で5分 ●介護保険の種類/千葉県指定介護保険特定施設(一般型特定施設) ●土地・建物の権利形態/賃借 ●居室数/124室 ●居室タイプ/18㎡～49㎡ ●居室区分/全室個室 ●介護に係る職員体制/2:1以上 ●事業主体/運営管理会社/株式会社白松 ●居住の権利形態/利用権方式 ●利用料の支払い方式/選択方式(全額前払い方式、一部前払い一部月払い方式、月払い方式) ●入居時の条件/55歳以上(自立・要支援・要介護)